

2022 年度第 3 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 2023 年 1 月 11 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 37 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁 7 階 第 2 委員会室

3 出席者 委員 9 名、事務局 8 名

4 議 事 **【報告事項】**

(1) 豊岡市国民健康保険運営協議会の開催時期について

(2) 2022 年度豊岡市国民健康保険事業の状況

(3) 新型コロナウイルス感染症に関連した制度について

(4) その他

・国民健康保険に係る国の動向と本市の対応について

【協議事項】

(1) 2023 年度豊岡市国民健康保険事業計画（案）について

(2) 2023 年度豊岡市国民健康保険税率の算定について

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 あいさつ・自己紹介	
3 会長及び会長代理の選出	
4 諮問	
5 議事録署名人の指名	
6 議事【報告事項】	
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告事項の（1）から（4）まで報告を受けたいと思います。</p>
事務局	<p>《 事務局説明 》</p> <p>（1）豊岡市国民健康保険運営協議会の開催時期について</p> <p>（2）2022年度豊岡市国民健康保険事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数等の状況 ・保険給付の状況 ・保健事業の実施状況 ・国民健康保険税収納状況 <p>（3）新型コロナウイルス感染症に関連した制度について</p> <p>（4）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に係る国の動向と本市の対応について
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問等があればご発言ください。
委員	国民健康保険に関する制度改正の資料の中で、出産前後の国保保険料免除措置についてですが、2024年1月からとなっていますが、確実に実施されるものなのでしょうか。
事務局	<p>これはまだ決定されたものではありません。</p> <p>4つの項目のうち、これだけが2024年の1月予定となっています。</p>
議長	その他ございませんか。
委員	この運営協議会の見直しのことですが、保険料の算定の際に、繰越金が判断の要素になると思うのですが、それがわからない時点で税率を決めてしまうのはどうかと思うのですが。賦課前の早い段階で、被保険者に周知できるとはありますが、非常に不安定な状況になるのではないかと思うのですが、そのあたりの調整はどうされるのでしょうか。
事務局	基金で対応したいと考えています。当然繰越金は見込まれますが、財政的なことは県の方に土俵が移っており、きちりと管理されています。今では繰越金も1億前後となっており、今後も繰越金はあまり出ないだろうと予測しています。

委員	分かりました。
議長	ほかにございませんか。
委員	傷病手当金についてですが、2021年度は2件だったものが、2022年度は35件とかなり増えています。先ほどの説明の中で「制度周知で増えた」とありましたが、昨年も別の委員さんがこの件でご発言されたことを覚えているのですが、制度周知について、市としてどのようにされたのか教えてください。
事務局	ホームページにより周知しています。申請書もそこからダウンロードできるようにしています。問い合わせも、ホームページを見てという方が非常に多くいらっしゃいます。申請書が印刷できないという環境にある方については、申請書を送付するといった対応を行っています。
委員	「ホームページを見て」といった方が多いとのことですが、国保の保険者でホームページが見られる環境でない方もおられると思うのですが、そういった方への周知はなかったということでしょうか。
事務局	そうした方へ特別何かを行ったということとはございません。広く一般的に市広報やホームページでお知らせしたところですよ。ひょっとしたら、ドクターのほうからもこうした制度の情報提供もしていただいたのではないかと思います。
委員	ホームページが見られる環境でない方もいらっしゃると思うので、医療関係の方からも周知いただくのは大変良いことだと思います。広報や防災行政無線といった方法も使いながら、これからもぜひ周知されるようお願いしておきます。
議長	市広報や防災行政無線での周知はされているのでしょうか。
事務局	防災行政無線はしていません。市広報はしています。
議長	分かりました。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
6 議事【協議事項】	
議長	それでは次に協議事項に入りたいと思います。 先ほど諮問のありました事項について、協議してまいります。 まず、「(1) 2023年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)について」事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 2023年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問並びにご意見がありましたらご発言ください。
委員	マイナンバーカードと保険証の一体化のことです。早速4月から使えるということなのですが、マイナンバーカードに一体化した方にも被保険者証は交付

	されるのでしょうか。
事務局	国からアナウンスされているのは 2024 年の秋だったと記憶しています。そこで大きな制度改革が行われると予想はしております。現在のところ、そうした心づもりもしつつ、従来通りの事務を進めていく予定です。
委員	約 2 年間の移行期間を設けるような感じですかね。基本は、今までと同じように送られてきた保険証を使い、マイナンバーカードと一体化したものは、それはそれで使えるということですね。
事務局	はい、そうです。しかし、当分の間は並行運用になると思います。マイナンバーカードをお持ちにならない方もおられるので、なかなか一本化は難しいのではないかと考えています。
委員	マイナンバーカードは、豊岡市役所の 1 階で受付されていますけど、普及はまだまだ低い状況でしょうか。
事務局	交付率で約 55 パーセントくらいだったと思います。
委員	全国平均は上回っているのでしょうか。
事務局	1 パーセントほど上回っていたと思います。挽回してきました。
議長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	それでは、「(1) 2023 年度豊岡市国民健康保険事業計画 (案)」についてご異議はございませんか。
委員	《「異議なし」の声》
議長	異議がないようですので、原案のとおりとさせていただきます。 続きまして、「(2) 2023 年度豊岡市国民健康保険税率の算定について」事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 2023 年度豊岡市国民健康保険税率の算定について
議長	説明は終わりました。ここで少し休憩をはさみたいと思います。 再開は、皆さんお集まり次第とさせていただきます。
	(暫時休憩)
議長	それでは休憩前に引き続き会議を再開します。 事務局から事務局案の提示をお願いしたいと思います。併せて、昨年、一昨年と基金をどれくらい取り崩したかといった経緯も説明していただくと非常にわかりやすいかと思しますのでよろしくお願いします。
事務局	表の見方は先ほど説明させていただいたとおりです。本日決定いただきたいのは、基金をどれくらい取り崩し税軽減に充てさせていただくかといったところでございます。試案として 4 つ提示をさせていただいております。基金 7,000

	<p>万円から1億円までの1,000万円刻みとなっています。事務局としましては、2027年度を目途に標準税率に近づけていく必要があること、被保険者数が減少傾向にあること、医療費は年々高くなっていくということを考えますと、どうしても保険料率は上げざるを得ないと考えています。限られた基金を上手に使いながらそこに摺り寄せていかないといけないということがございます。年を経過するごとに基金を取り崩さないといけない額も大きくなっていくと考えています。いずれにしても先行きはかなり不透明ですので、いくら取り崩すかといったことも大変難しいのですが、事務局としては、若干でも引き上げていかないと、厳しい状況になっていくと考えています。2021年度末の基金残高が、4億6,700万円ほどで、現在は、予算上の名目で約5億1,000万円ほどです。こうしたところもにらみながら2027年度、あと4年後ですがそうしたところを見据えていきますと、試算Aの7,000万円かどうかと考えています。コロナ禍という状況でもありますのでもう少しといったことも考えないわけではありませんが、もう少し増やした8,000円でいきますと、ケース2で言えば、年間100円の増ということで、現行と横ばい状態となります。標準税率と比較したときに最終年度で一気に引き上げないといけない状況になると、被保険者の方に相当の負担をお願いすることにもなりますので、なるべく階段を上手にならしながらそこに摺り寄せていきたいとの考えから、基金7,000万円で提案をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほど会長の言われました基金の取り崩し額の経緯ですが、今年度の基金の取り崩し額はなしで、繰越金の4,700万円を活用したところでございます。その前の年は、基金を2億円、繰越金を2,500万円、合わせて2億2,500万円を活用しております。</p>
事務局	<p>今年の税率算定までは、前年度の繰越金の半分を税軽減に、半分を基金に積み立てるというルールでやってきましたが、前年度の繰越金の半分を税軽減に充てることは今年でやめましょうということで、昨年春の協議会で皆さんに了解をいただいたところです。繰越金が確定しない現段階で税軽減の話はできないのではないかとといった委員からのご指摘もありましたが、これからは、基金をどれだけ入れてくるかといった議論になろうかと思っております。先ほど申し上げましたように、今の基金残高と、2027年とそれからプラス3年の間に県は同一所得・同一保険料と言っていますので、その年数を考えると、今たくさん基金を投入すると、最後、ドンと保険料を上げないといけなくなります。そうならないよう、少しずつ摺り寄せるため、年数を考えると、今年基金7,000万円を充てさせてもらえればという事務局の思いでございます。</p>
議長	どうぞ

委員	<p>ゆっくりとした階段状で上げていくことが良いということではありましたが、子育てに優しいまちづくりを目指しているのであれば、モデルケースの2を見ますと、試算Bであれば負担も少なくてよいのかなと思うのですが。ここで少ししか上げないと、数年後に大変なことになるということですかね。できれば、お子さんを育てていらっしゃる世帯の負担が少ないほうがなんとなく時流に乗っているような気がするのですが。</p>
議長	<p>試算Bが良いということですね。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の皆様で決定いただければと思っています。</p>
委員	<p>ケース1, 2, 3とありますが国保の加入者の方で言えば、ケース的にどれが一番多いとかあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>とらえる基準が大変難しいので、あえてケース1では、2人世帯で一番多くの方がもらわれている年金所得額をあてています。ケース2では、お子さんがいらっしゃる世帯を、ケース3では、軽減世帯ということで所得がない世帯を、あくまでケースとして挙げさせていただいています。</p>
委員	<p>ケースはケースとして、実態として国保加入者の方で、どのケースが一番多いとかいうことがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>所得だけで言えば、ケース1の方が多と思います。このケースを設定するにあたっては、今年度の所得で多いところを参考にしたところですが、これ以上の所得もあるとは思いますが。</p>
委員	<p>ケース2のあたりが多いということですか。</p>
事務局	<p>割と多い部類です。</p>
事務局	<p>国保世帯約1万世帯と考えたとき、その多くは所得100万円未満の家庭がかなりの割合を占めています。実際、2割、5割、7割の軽減がはたらいっている世帯が約6割から7割となっています。ここでは、軽減がはたらいっているケース3と、軽減がはたらかないぎりぎりのケース1、子どもさんがおられる世帯ということでケース2を設定し、今後もこの条件を変えずに前年度比較をしていきたいと思っています。これまでは、一人当たりいくらということでお示ししていましたが、いろいろなパターンの一人があるため、お示しするのが難しいです。よって、モデルケースをつくりまして、今後は毎年このケースで試算をさせていただき、前年度比較を行いたいと思っています。</p>
委員	<p>わかりやすいですね。</p>
事務局	<p>国保世帯でいいますと、所得階層はこれより少し下かもしれません。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>どうぞ</p>

委員	判断をする前提として、先ほど 2027 年をめざすといったことでしたが、2030 年までもって行って、そこで基金を使い切るといったことはあるのでしょうか。
事務局	統一化には 2 段階ありまして、まず、今は市町ごとに標準税率が示されています。これが兵庫県内の市町であればこの率、この単価でとなるのが 2027 年度でありまして、そこから、猶予があるのが 2030 年度ということになっています。その猶予というのが、各市町で持っている基金を使って、税率を下げるができる期間です。完全統一となった後は各市町で持っている基金は税軽減には使えなくなります。3 年間はその猶予期間ということです。完全統一となってしまうと、県が示す統一の率で賦課をしていかないといけないということになる見通しです。
委員	最後に一気に上がるといったことは困るということですが、やはりシミュレーションをしないとわからないのではないのでしょうか。医療費がアップしてきた基金を取り崩していかないと、あるいは基金の取り崩しも先ほど申し上げたように 2030 年まで引っ張るのかといったことも含めて、どれだけのアップ率になっていくのかシミュレーションしないとわからないのではないかと思いますし、どうせ聞かれるのは周辺の市町の状況はどうなのかということなので、それを押さえておかないと、飛び跳ねて高かったり、安かったりしたときはいろいろな声が出てくると思いますので、そういったことも聞かせていただきたいと思います。難しいかもしれませんが。
事務局	かなり難しいと思います。
委員	今の状況では、判断が感覚的なものでしかないです。
事務局	おっしゃる通りで、資料として提出することも心苦しい限りです。県単位化が始まって、5 年経ちますが、保健事業をはじめ、まだ協議中のもの、擦り合わせのできていないものがたくさんあります。先ほど来言われております基金ですが、保険料統一後は基金が使えない、そうなったとき基金が余った市町はどうするのかなど、まだこれから協議を行うことになっています。完全統一は目指すのですが、2030 年に間違いなくそれができているのかも、各市町温度差がある中では想定もしにくい状況です。協議項目が多くありますが、「検討」ばかりが目立ちます。先には進めていく必要がありますが 2027 年に間に合うのかも疑問です。そういった状況の中でも、シミュレーションできれば良いのですが、県にお願いしても、今の状況でしか出せないとのことで、一人 1 万 8,000 円くらいは上がるだろうと。このケースで見ましても、基金を全く投入しなければ、1 万円であったり、1 万 8,900 円であったり上がっています。数年後、被保険者数が減ったり、医療費が上がったりすることを考慮すれば、県が見込

	<p>む1万8,000円くらいは上がるのではとも思いますが、それが確定でもありません。なかなかシミュレーションも難しいと思っています。</p>
議長	<p>今、県下41市町で豊岡市の国保料は安いと聞いたのですが、どのあたりなのでしょう。</p>
事務局	<p>豊岡市は率をみれば安いほうに入っています。他の市町では、所得割が7パーセントといったところもあります。県からは、市町ごとの率をもらっていますので、県の許可が得られれば皆様にお示しもできると思います。豊岡市は賦課方式が4方式ですが、今回で最後となります。資産割の賦課が最終年度となります。県が示しているのは3方式で、所得割と資産割が所得割だけになったら、豊岡市はこうなりますといった数値で、単純な比較はしにくい状況です。しかし、それを見て他の市町と比べて高いか低いかの一つの目安にはなるかと思っています。</p>
議長	<p>具体的に、但馬の中でどうかということはわかりますか。</p>
事務局	<p>確か、香美町が4パーセント台で突出して低かったと記憶しています。他市町は所得割で5パーセント以上、6パーセントといったところもあったように記憶しています。</p>
委員	<p>やはり、県内の資料はいただきたいと思います。2027年で摺り寄せるのか、2030年で摺り寄せるのかでも大きく違ってくると思います。そういったこともあるので基金の活用のシミュレーションはしっかりしておくべきではないかと思っています。今年だけの判断をするのであれば先ほどおっしゃいました8,000万円かなと思います。</p>
事務局	<p>思いとしては、2027年を県は一つの目安としています。猶予でプラス3年としていますので、プラス3年も含めたところで摺り寄せできたらと思っています。事務局としては、2030年を一つの区切り、基金を使い切る目安と考えています。残りの年数を考えれば、事務局としては7,000万が妥当ではないかと考え、提案をさせていただいています。委員の皆様が、7,000万円ではまだ負担が大きいとお考えであれば8,000万円でも、とは思っています。</p>
議長	<p>資料については、県の了解が得られるかどうかも分かりませんが、2030年を目安に摺り寄せていくのであれば7,000万円でもよいのではないかとと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>基金についてですが、先ほどおっしゃった5億1,000万円と2021年度末の4億6,700万円ほどの違いは何でしょうか。</p>
事務局	<p>2021年度の剰余金を上乗せしたものが5億1,000万円です。4億6,700万円は2021年度末のものです。</p>
委員	<p>繰越金は毎年発生し、基金に上乗せしていく、例年であれば5,000万円ほど</p>

	かと思いますが、基金が枯渇することはないと思います。最終的に県にとられてしまうようなことにはならないのでしょうか。
事務局	それも未定です。
委員	保険料の軽減を願っている方が多いこともありますし、そうしたことを念頭に基金を活用していただきたいと思っています。3つのケースで試算はされていますが、いずれのケースでも保険料が上がらないような試算を提示していただければと思うのですが。この3つのケースでは、ケースごとに下がり幅が大きく違うように見えるのですが。
事務局	すべてのケースで保険料が下がるような試算はできません。ケース3の場合で所得がゼロの方ですが、税率を下げても、平等割、均等割は賦課されてきますので、そこを下げていくということは難しいことです。やはり、所得のある方が恩恵を受けやすくなってしまいますが、そこはご理解をいただきたいと思っています。税軽減を、医療分、支援金分、介護分のすべてに当てはめようとすると、県が示す標準税率が意味をなさなくなってしまうと思います。今は、医療分について恩恵が出るような税軽減を行っていますので、どうしても所得のある方に恩恵が及ぶのは事実です。
委員	分かりました。それで考えさせていただきます。
議長	ほかの委員の方いかがでしょうか。皆様のご意見をお伺いしたいと思うのですが。
委員	難しい判断をしないといけないですね。
委員	ここの金額は年間ですよ。基金の使い方が一番の課題であるとは思いますが。
委員	基金はいずれなくなるものでしょうから、個人的には1円でも多く残していくことが良いと思いますので、A案かなとは思いますが。1年で3,200円であれば、少し上がったかなという程度でないかと思えます、それが2,200円になってもあまり変わりがないのではないかと思います。「0円」か「上がるか」かのことだと思います。上がるのであれば、3,200円でも2,200円でも大差はないと思います。基金もいずれ枯渇すると思います。今後を考えれば、今余分に1,000万円使うよりも、あとに残しておいたほうが良いと思いますが。
委員	難しい問題だと思います。事務局の方が試算されたもので行くのが良いのかとは思いますが。先ほど子育て世帯の話がありましたが、総理大臣もおっしゃっていますが、子育て支援といったことから言えばケース2のような世帯に一番恩恵があるような試算Bが良いとは思いますが。ただ、事務局が示されるものが例年一番的を射ていると思うのでそこは支持をしていくべきなのかなとは思いますが。

委員	先ほどB案と申し上げましたが、月額と勘違いしていました。試算Aに変更させていただきます。
委員	市民の方が損をしないような基金の使い方をしてほしいと思います。試算Aでよいのかなとは思いますが。
委員	一度に急激に上がるよりは、気持ち的にゆとりがあるほうが良いと思うので、A案かなとは思いますが。
委員	本当は、全く上がらないのが希望なのですが。私は試算Dでお願いします。
委員	CとDはマイナスが出てきますのでないかと。AかBかとなりますが、やはり周辺市町とのバランスだと思います。やはり資料がいただきたい。会長からもありましたが、周辺より安そうだとということで一安心していますが、基金をどうにかたちで運用してくのか、2027年なのか2030年なのかもはっきりしたうえで判断すべきだと思います。
議長	<p>先ほどの事務局の説明では2030年度まで基金を活用していくとの考えのようですので、その方向で考えていただければと思います。ただ、資料については県の了解があるとのことですので、今即答はできないとのことでもあります。次回に出せそうな資料があれば出していただき、近隣の市町の情報もあれば提供いただきたいと思います。</p> <p>本日、試算A、B、C、Dのどれでいくかを決めないといけません。C、Dについてはマイナスとなってしまいますのでどうかとは思いますが。お聞きした中では、AかBかということになるかと思いますが、最終的には多数決で決めたいと思いますが委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(反対の者なし)</p> <p>それでは、事務局の案は試算A、基金7,000万円の取り崩しということですが、事務局提案のとおり、試算Aが良いと思われる方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手7人)</p> <p>試算B</p> <p>(挙手0人)</p> <p>試算C</p> <p>(挙手0人)</p> <p>試算D</p> <p>(挙手1人)</p> <p>多数決によりまして、試算Aで決定します。</p>
議長	それでは、協議事項はここまでとします。

	<p>諮問にかかる答申の取りまとめは、来週 1 月 18 日（水）に開催予定の運営協議会で行いますので、よろしくお願ひします。</p>
6 その他	
議長	<p>それでは、次第の 7 「その他」に移ります。 せつかくの機会でございます。委員の皆様から何かございませんか。</p>
委員	《発言なし》
議長	それでは事務局からお願いします。
事務局	<p>運営協議会の今後の日程についてご連絡させていただきます。 今回は、来週 1 月 18 日（水）午後 1 時半から、この建物の 3 階、庁議室で開催したいと思いますのでよろしくお願ひします。 内容としましては、本日決定いただきました国民健康保険の税率等を盛り込んだ、国民健康保険事業運営の基本方針の答申案についてご協議いただく予定です。 なお、来週 18 日の会議資料につきましては、当日の配布とさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いします。 以上です。</p>
5 閉会	
議長	<p>これで、すべての協議事項は終了しました。長時間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございました。 これをもちまして、本日の運営協議会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p>